

厚生労働省委託

平成24年度リスクアセスメント研修事業 受講者用テキスト

リスクアセスメント担当者養成研修



一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
JAPAN ASSOCIATION of SAFETY and HEALTH CONSULTANTS

目 次

はじめに

- 1 研修の目的
- 2 研修のカリキュラム等

第1 リスクアセスメントの目的と意義

【1】労働安全衛生法上の位置づけと指針

- 1 労働災害の発生状況
- 2 法令遵守と自主的安全衛生管理
- 3 リスクアセスメントの指針
- 4 労働安全衛生マネジメントシステムとの関係

【2】リスクアセスメントの目的

- 1 リスクアセスメントの目的
- 2 リスクアセスメントの効果

【3】リスクアセスメントの考え方

- 1 労働災害（健康障害を含む）が発生する仕組み
- 2 リスクアセスメントの考え方
- 3 リスクアセスメントの手順の考え方

第2 リスクアセスメントの進め方

【1】リスクアセスメントの手順

- 1 リスクアセスメントの導入と実施の手順
- 2 管理体制等の整備

【2】リスクアセスメントの方法

- 1 危険性又は有害性の特定（危険源の特定）
- 2 リスクの見積り

【3】リスク低減対策

- 1 リスク低減措置の検討
- 2 残留リスクについて
- 3 リスクアセスメント実施状況の記録と見直し

第3 リスクアセスメントの演習の実施について

【1】演習の進め方

- 1 演習の必要性
- 2 演習の進め方（役割演技方式）

【2】作業別のリスクアセスメント演習

～ 危険源の特定、リスクの見積り及びリスク低減措置の検討 ～

- 1 アーク溶接作業
- 2 塗装作業
- 3 製品組立作業
- 4 印刷・製本作業
- 5 食品加工作業
- 6 荷役作業

別表1 危険性又は有害性の特定の着眼点

別表2 主な危険性又は有害性と発生のおそれのある災害の例

別表3 作業におけるリスクとその低減対策の例

第4 リスクアセスメントの実践研修の進め方（実践演習）

【1】実践研修までの準備

【2】自社で実施したリスクアセスメントの発表

【3】効果的なリスク低減措置の実施の演習と討議

巻末資料

- ・ リスクアセスメントの実施支援システム
- ・ 参考となる演習課題
- ・ 危険性又は有害性等の調査等に関する指針
- ・ リスク見積りの方法（数値化法の例）

はじめに

1 研修の目的

この研修は、法令の努力義務としても規定されている「リスクアセスメント」について、その基本的な考え方と手法を学ぶとともに、実践演習により事業場で実際に取り組むことができるようにするものです。

2 研修のカリキュラム等

この研修は、基礎研修（講義と演習）と実践研修（演習）から構成されます。

基礎研修と実践研修の間は、1か月から2か月程度の期間をおくものとし、この期間に各事業場で実際にリスクアセスメントを実施してもらいます。

実践研修では、各事業場で実施したリスクアセスメントをもとに、演習を行います。

(1) 第1回目 基礎研修

リスクアセスメントの基本に関する講義と演習（3時間30分）

科目	範囲	時間
労働安全衛生法におけるリスクアセスメントの目的と意義（講義）	① 労働安全衛生法上の位置づけと指針 ② リスクアセスメントの目的 ③ リスクアセスメントの考え方	1時間
リスクアセスメントの進め方（講義）	① リスクアセスメントの手順 ② リスクアセスメントの方法 ③ リスクの低減対策	1時間
リスクアセスメントの進め方（演習）	① 危険源の特定、リスクの見積り、評価 ② リスク低減措置の検討と実施	1時間30分

(2) 実践研修までの準備（課題）

受講者は、上記の研修を踏まえ、次回の実践研修までに次のことを実施しておきます。

- ① 事業場内にリスクアセスメントの実施体制を整える。
- ② 事業場内の安全委員会等でリスクアセスメントの実施について審議する。
- ③ 作業現場を特定の上、リスクの見積りからリスクアセスメント実施までを施行する。

(3) 第2回目 実践研修（4時間）

リスクアセスメントの実践に関する演習（4時間）

科 目	範 囲	時 間
自社で実施したリスクアセスメントの発表、評価 （演習）	1事業場10分程度で、実施方法と問題点、解決方法について発表、評価	2時間
効果的なリスク低減措置の実施の演習と討議（演習）	リスクアセスメントを実施の上、効果的なリスク低減措置を行う演習課題を行った後、グループ討議を行う。	2時間

（注）この研修事業は、厚生労働省委託の「平成24年度中小零細規模事業場集団リスクアセスメント研修事業」によるものです。